



info 15 地元の木材を利用した “住宅や外構の木質化” を支援します

市では、地域産材（市内の森林で伐採した木材）を活用して住宅の建築などをする方に、経費の一部を補助します。地元湯沢の豊かな森林から伐り出された木材に触れ、木の温もりを感じてみませんか？

■補助金額

地域産材の購入に要する経費の4分の1の額(千円未満切り捨て)
※立方あたりの単価は、申請前に問い合わせください。

■補助対象工事および補助金の上限額

(令和6年度内に完成することが必要です)

補助対象工事の区分		補助金の上限額
Ⅰ 新築 増築 改築	(1) 主要部材に1.5立方メートル以上の地域産材を活用するもの	40万円
	(2) 目視可能な箇所の内装材または外壁材に1.5立方メートル以上の地域産材を活用するもの	20万円
Ⅱ 1.5立方メートル以上の地域産材を活用する改修		10万円
Ⅲ 0.1立方メートル以上の地域産材を活用する外構の新設又は修繕		5万円

※複数の区分に該当する場合は、それぞれの区分ごとに補助金の額を算出し合算した額。

■対象者

自ら居住するための住宅、車庫、物置などを市内に建築・改修する方または外構工事をする方で、市税に未納がないこと

■申請書類

工事着手前に次の全ての書類を提出し、補助金の交付決定を受けてください。

- ①申請書(様式第1号)
- ②工事箇所の位置図
- ③工事契約書(または工事見積書)の写し
- ④工事にかかる平面図および立面図
- ⑤地域産材活用計画書(様式第2号)

※申請書類は市ホームページからダウンロードできます。

■申請期限 12月27日(金)

※予算の状況により早期に終了する場合がありますので、申請前に下記まで問い合わせください。

問 農林課林務班 (☎55-8569)

info 16 “未来へつなぐ森づくり” を応援します

～植栽から保育間伐までの経費を助成～

健全な森林は、山地災害を未然に防ぐほか、水源のかん養や地球温暖化防止など多様な機能を持ち、私たちの生活を支えています。市では、健全な森林を未来へつなぐため、市内の森林で実施する森林整備などの経費の一部を補助します。

■補助対象事業および補助金額

※森づくり支援は、県が実施する造林補助事業の交付決定を受けた事業に限る。

区分	補助対象事業	補助金の額
森づくり支援	低コスト植栽 (スギ、カラマツ コンテナ苗 2,000本以下/ha)	秋田県が定める標準経費の30%以内 (他の補助金と合わせて補助金額が標準経費を超えない額)
	上記以外の植栽	秋田県が定める標準経費の20%以内 (上限30万円/ha)
	下刈り、枝打ち、除伐、保育間伐 (35年生以下の森林に限る。)	秋田県が定める標準経費の20%以内
集約化支援	個人から経営を受託した森林を含む森林経営計画の作成	4,000円/ha (個人から経営を受託した35年生以下の人工林に限る。)

■対象 県が実施する造林補助事業の交付決定を受けた方または森林経営計画の認定を受けた方

■申請期限および提出書類

区分	期限	提出書類
事前申込み	9月13日(金)	事前申込書
交付申請	令和7年1月10日(金)	補助金等交付申請書ほか

※申請書類は市ホームページからダウンロードできます。

問 農林課林務班 (☎55-8569)

